

幹線道路の異状を発見したら...

道路緊急
ダイヤル

緊急
通報

#9910へ

24時間
受付



道路の異状を見つけたらご一報ください



※高速道路については、道路名、進行方向、キロポスト、周辺の施設名等をご確認いただきますようお願いいたします。
※道路交通法により運転中の通話は禁止されています。安全な場所に停車しておかけください。

実施機関 国土交通省中部地方整備局・中日本高速道路株式会社・名古屋高速道路公社

緊急通報は

「道路緊急ダイヤル」 ☎ #9910

緊急通報以外の
道路に関する相談は

「道の相談室」 ☎ 0120-106-497

●相談内容の回答については関係する機関から後日回答となる場合もありますのでご了承下さい。

※事故情報については、警察 (110番) へ連絡してください。

※道路交通情報については、(財)日本道路交通情報センター (050-3369-6666) へお問い合わせください。

